

21地福第551号
平成21年 8月 3日

民間社会福祉施設等設置者様

愛知県健康福祉部長
(公印省略)

社会福祉施設等における新型インフルエンザに係る今後のクラスター
(集団発生) サーベイランスの協力について (依頼)

社会福祉施設等における新型インフルエンザに係るクラスター (集団発生) サーベイランスの協力については、平成21年6月30日付けで厚生労働省から事務連絡があり、平成21年7月1日付け21地福第429号「社会福祉施設等における新型インフルエンザに係るクラスター (集団発生) サーベイランスの協力について」(以下「7月1日付け依頼」という。)において民間社会福祉施設等設置者等へ依頼したところですが、平成21年7月27日付けで厚生労働省から、社会福祉施設等における新型インフルエンザに係る今後のクラスター (集団発生) サーベイランスの協力について、事務連絡がありました。

今回の事務連絡は、先の「7月1日付け依頼」において示したサーベイランスの運用を平成21年7月24日から開始したというものであり、貴施設におきましては、今後、下記のとおり対応していただくようお願いします。

なお、社会福祉施設等における対応については、先の「7月1日付け依頼」において示した内容からの変更はありません。

記

社会福祉施設等の施設長等は、入所者、利用者、職員等においてインフルエンザ様症状を有する者の発生後7日以内に、その者を含め2名以上が、医師の診察を受けたうえで新型インフルエンザの感染を強く疑われた場合、保健所に連絡する。

(連絡先)

担当課	担当グループ	電話
地域福祉課	地域福祉・施設グループ	052-954-6262
児童家庭課	要保護児童対策グループ	052-954-6281
	家庭福祉グループ	052-954-6280
子育て支援課	保育・育成グループ	052-954-6282
高齢福祉課	施設グループ	052-954-6287
	介護保険指定指導グループ	052-954-6289
障害福祉課	施設支援グループ	052-954-6293

(厚生労働省通知リンク)

- [社会福祉施設等における新型インフルエンザに係るクラスター（集団発生）サーベイランスの協力について（平成 21 年 6 月 30 日付け事務連絡）](#)
- [新型インフルエンザ（A/H1N1）に係る今後のサーベイランス体制について（平成 21 年 7 月 24 日付け事務連絡）](#)
- [社会福祉施設等における新型インフルエンザに係る今後のクラスター（集団発生）サーベイランスの協力について（平成 21 年 7 月 27 日付け事務連絡）](#)